

十三塚原畑かん

令和3年9月発行
47号

発行：十三塚原土地改良区
竹山ダム管理事務所

〒899-6401

鹿児島県霧島市溝辺町有川1390-44

TEL0995(59)3747 FAX0995(59)3229



△更新事業で入れ替えた揚水機場電気設備

土地改良施設は設置から30年以上経過しております。現在施設の診断をもとに、更新計画を立て県営事業で更新を行っています。写真は今年入れ替えを行った揚水機場の電気設備です。

目次	頁
総代会(臨時、通常)	・・・1
賦課金基準額	・・・2
事業計画	・・・3
令和3年度予算	・・・4
令和2年度決算	・・・5

目次	頁
補助事業実施計画	・・・6
水土里サークル活動	・・・7
お知らせ	・・・8
ホームページについて	・・・9

総代会

提出議題は下記で全て原案のとおり承認または可決されました。

令和2年度第1回臨時総代会 提出議題

- | | |
|-------------------------------------|---------|
| 1 水利施設等保全高度化事業特別型(畑地帯担い手支援型)の同意について | ・・・原案可決 |
| 2 令和元年度事業報告書及び財産目録の承認について | ・・・原案承認 |
| 3 令和元年度会計収支決算書の承認について(監査報告) | ・・・原案承認 |
| 4 令和2年度一般会計及び特別会計補正予算の理事会専決について | ・・・原案承認 |
| 5 地区除外等処理規程の改正について | ・・・原案可決 |
| 6 他目的使用料等徴収規程の改正について | ・・・原案可決 |
| 7 令和2年度一般会計収支予算の補正について | ・・・原案可決 |

開催日時： 令和2年11月17日

開催場所： 霧島市溝辺町 鹿児島空港ホテル

総代出席者： 27名(定数35名)

議長： 三好 朗(溝辺町)

第47回通常総代会 提出議題

- | | |
|-----------------------------------|---------|
| 1 令和2年度一般会計及び特別会計補正予算の理事会専決について | ・・・原案承認 |
| 2 令和2年度基幹水利施設整備事業実施計画の変更について | ・・・原案可決 |
| 3 定款及び付属書役員選任規程の改正について | ・・・原案可決 |
| 4 定款付属書総代選挙規程の設置について | ・・・原案可決 |
| 5 規約の改正について | ・・・原案可決 |
| 6 会計細則の改正について | ・・・原案可決 |
| 7 畑かん用水供給規程の設置について | ・・・原案可決 |
| 8 竹山ダム発電所特別会計管理運用規程の改正について | ・・・原案可決 |
| 9 令和2年度一般会計及び特別会計の補正予算(案)について | ・・・原案可決 |
| 10 令和3年度十三塚原土地改良区事業計画(案)について | ・・・原案可決 |
| 11 令和3年度基幹水利施設整備事業実施計画について | ・・・原案可決 |
| 12 令和3年度農業水利施設保全高度化事業楠原地区実施計画について | ・・・原案可決 |
| 13 令和3年度組合費の賦課及び徴収方法について | ・・・原案可決 |
| 14 令和3年度役員報酬及び費用弁償費について | ・・・原案可決 |
| 15 令和3年度一般会計及び特別会計収支予算(案)について | ・・・原案可決 |
| 16 令和3年度一時借入金の最高限度額並びに指定金融機関について | ・・・原案可決 |

開催日時： 令和3年3月19日

開催場所： 霧島市溝辺町 みそめ館会議室

総代出席者： 32名(定数35名)

議長： 福永 幸一(隼人町)



令和3年度賦課金基準額

第47回通常総代会で可決された令和3年度組合費（賦課基準額）は次のとおりです。

単位：円/10a当り

現行	一般							防霜		灌水	
	普通畑				定置	ハウス	緑花樹	標準	改植 休止	茶	
	逡減1	逡減2	逡減3	減免							
	合計面積				茶					秋冬期 防霜	クワシロ 防除
	A ≤ 1ha	1ha < A ≤ 2ha	2ha < A								
	3,600	3,200	2,800	800	4,600	3,400	3,400	12,000	4,600	2,000	930



改定	3,600	3,200	2,800	削除	5,400	6,000	6,000	15,000	5,400	2,000	930
上げ幅	0	0	0	+800	+800	+2,600	+2,600	+3,000	+800	0	0

※普通畑については、単価は変わりませんが減免が無くなりましたので実質800円/10aの値上げです。
今年の4月に賦課金改定についてお知らせしましたとおり、
令和3年度から土地改良区組合費（賦課金）については、上
記のとおり改定（値上げ）となります。

コロナ渦で農業所得を含め低迷する経済状況の中で心苦しく
はございますが、今後の経営安定を図り事業を継続させるた
めにも皆様方のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

賦課期日・納入期限

区 分	防 霜	一 般	灌 水
賦課期日	6 月 1 日	9 月 1 日	1 月 1 0 日
納入期限	6 月 末 日	9 月 末 日	1 月 末 日

賦課金は期限内に納入をお願い致します。

令和3年度十三塚原土地改良区事業計画

【維持管理】

- ・ 県営基幹水利施設整備事業、県営水利施設等保全高度化事業の積極的な推進
- ・ ダム・ファーム Pond 等畑地かんがい施設の適正な維持管理による機能保持と安全対策の徹底
- ・ 漏水事故の迅速な止水、復旧に努める
- ・ 大雨台風災害時の迅速適正処理
- ・ 水質浄化装置を利用したダム水質の改善

【運営】

- ・ 施設更新事業内容及び地元負担について、組合員に対し丁寧な説明と理解を得る
- ・ 賦課金改定について組合員等に対し丁寧な説明を行い、理解を得る
- ・ 発電所の効率的運転による一般会計維持管理費の補てん財源の確保
- ・ 将来の財政見通しについて役員と協議し、安定した運営、財政の健全化を図る
- ・ 施設更新事業について行政機関、関係団体と連携を密に行い、円滑な事業推進を図る

【その他】

- ・ 複式簿記会計の正確な処理、知識習得のための研修会への積極的参加

洪水時、異常時警戒体制
(ダム及び気象監視)



畑かんポンプ維持管理
(軸受グラントパッキン交換)



畑かん漏水対応
(緊急止水、安全確保)



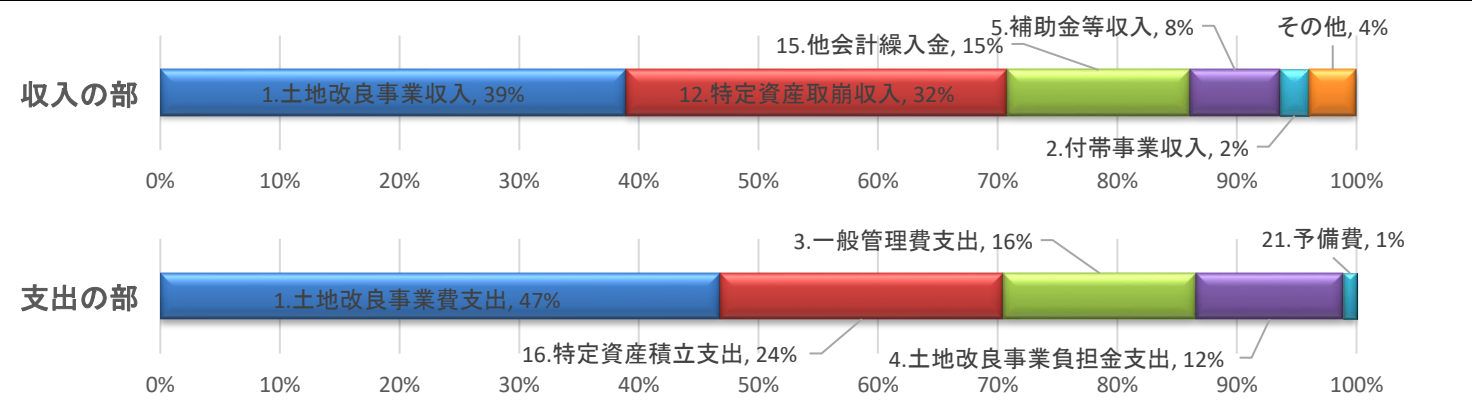
令和3年度予算

一般会計

収入 96,862,000円
支出 96,862,000円
差引 0円

▽収入の部				(単位:円)
科目	本年度予算額	前年度予算額	増減	備考
1.土地改良事業収入	37,999,000	29,321,000	8,678,000	経常賦課金収入等
2.付帯事業収入	2,352,000	2,581,000	▲ 229,000	多面的機能事務委託料等
3.基本財産運用収入	2,000	11,000	▲ 9,000	
4.特定資産運用収入	2,000	5,000	▲ 3,000	
5.補助金等収入	7,368,000	7,899,000	▲ 531,000	
6.交付金収入	1,000	10,000	▲ 9,000	
7.寄附金収入	1,000	0	1,000	
8.業務受託料収入	1,000	0	1,000	
9.雑収入	857,000	1,001,000	▲ 144,000	
10.借入金収入	1,000	0	1,000	
11.基本財産取崩収入	1,000	10,000	▲ 9,000	
12.特定資産取崩収入	31,067,000	24,306,000	6,761,000	更新積立資産等
13.固定資産売却収入	3,000	0	3,000	
14.他会計貸付金回収収入	1,307,000	1,563,000	▲ 256,000	
15.他会計繰入金	14,900,000	11,500,000	3,400,000	発電事業特別会計より
(A) 当期収入合計	95,862,000	78,207,000	17,655,000	
前期繰越収支差額	1,000,000	4,000,000	▲ 3,000,000	
(B) 収入合計	96,862,000	82,207,000	14,655,000	

▽支出の部				(単位:円)
科目	本年度予算額	前年度予算額	増減	備考
1.土地改良事業費支出	45,325,000	46,105,000	▲ 780,000	土地改良施設電気料金等
2.附帯事業支出	1,000	0	1,000	
3.一般管理費支出	15,559,000	16,250,000	▲ 691,000	
4.土地改良事業負担金支出	11,970,000	11,210,000	760,000	更新事業分担金
5.借入金返済支出	2,000	0	2,000	
6.支払利息	2,000	10,000	▲ 8,000	
7.固定資産取得支出	5,000	0	5,000	
15.基本財産積立支出	1,000	0	1,000	
16.特定資産積立支出	22,937,000	6,810,000	16,127,000	更新積立資産等
17.雑支出	2,000	0	2,000	
18.他会計貸付金貸付支出	1,000	0	1,000	
19.他会計繰出額	20,000	0	20,000	
20.繰越金	2,000	840,000	▲ 838,000	
21.予備費	1,035,000	982,000	53,000	
(C) 当期支出合計	96,862,000	82,207,000	14,655,000	
(A)-(C) 当期収支差額	△ 1,000,000	△ 4,000,000	3,000,000	
(B)-(C) 次期繰越収支差額	0	0	0	



令和2年度決算

一般会計

収入
支出
差引

83,562,687 円
82,923,845 円
638,842 円

▽収入の部

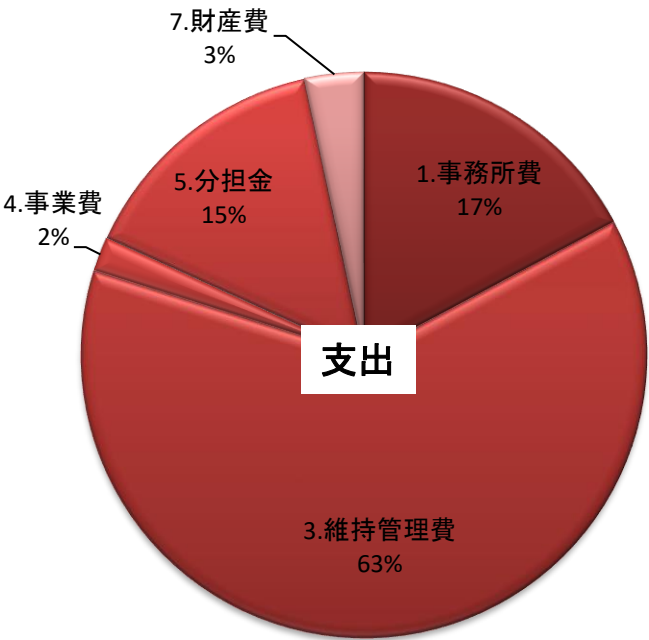
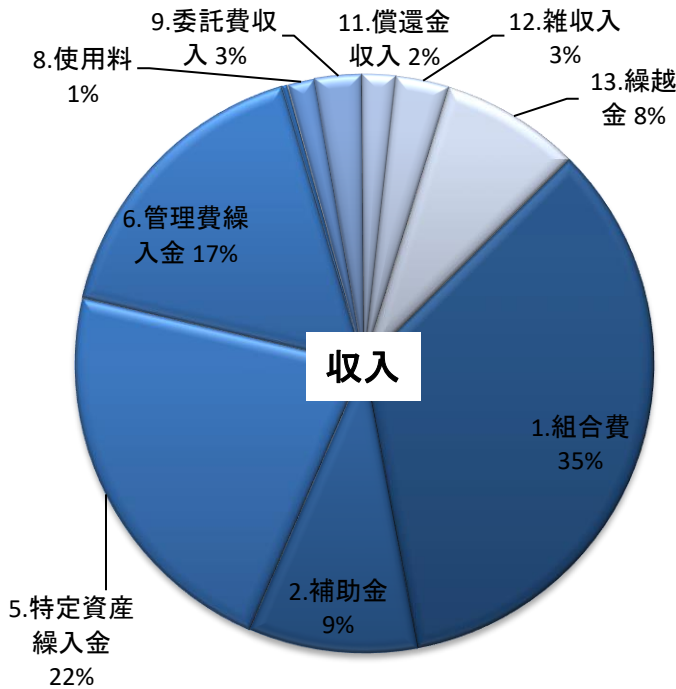
(単位:円)

款	決算額	予算額	増減	備考
1.組合費	28,866,370	29,300,000	▲ 433,630	経常賦課金
2.補助金	7,888,150	7,899,000	▲ 10,850	
3.交付金	0	10,000	▲ 10,000	
4.基本財産繰入金	0	10,000	▲ 10,000	
5.特定資産繰入金	18,536,855	22,361,000	▲ 3,824,145	更新積立資産等
6.管理費繰入金	13,999,766	14,000,000	▲ 234	発電事業特別会計より
7.財産収入	252,132	166,000	86,132	
8.使用料	1,268,120	1,268,000	120	
9.委託費収入	2,200,000	2,200,000	0	多面的機能事務委託料等
10.負担金収入	0	20,000	▲ 20,000	
11.償還金収入	1,563,316	1,563,000	316	
12.雑収入	2,499,792	1,683,000	816,792	
13.繰越金	6,488,186	6,488,000	186	
合計	83,562,687	86,968,000	▲ 3,405,313	

▽支出の部

(単位:円)

款	決算額	予算額	増減	備考
1.事務所費	14,264,366	16,133,000	▲ 1,868,634	
2.選挙費	0	60,000	▲ 60,000	
3.維持管理費	51,932,879	53,640,000	▲ 1,707,121	
4.事業費	1,634,100	1,645,000	▲ 10,900	適正化事業特別賦課金
5.分担金	12,292,500	12,310,000	▲ 17,500	更新事業地元負担金
6.償還金及び利子	0	10,000	▲ 10,000	
7.財産費	2,800,000	2,810,000	▲ 10,000	
8.還付金	0	10,000	▲ 10,000	
9.予備費	0	350,000	▲ 350,000	
合計	82,923,845	86,968,000	▲ 4,044,155	



令和3年度補助事業実施計画

▽県営水利施設整備事業(旧基幹ストマネ事業) ▽農業水路等長寿命化防災減災事業



この事業では、竹山揚水機、ダム施設、防霜用加圧機等の基幹的な施設について診断結果をもとに施設の長寿命化や安全性の向上を図ります。

本年度は、竹山揚水機遠方操作卓や石峯2号加圧機場の更新をします。

←今年度は石峯2号加圧機やダム管理所の電気設備、地震計を更新する予定です。

▽水利施設等保全高度化事業(担い手支援型)

この事業では、老朽化した末端のパイプラインや給水栓の更新を行います。現在漏水が多発している加治木町楠原地区の事業が採択され今年度から工事を実施する予定です。工事に際しては断水がありますのでご協力よろしくお願いいたします。

老朽化した管路を入れ替える事業です。→



▽地域用水環境整備事業



この事業では、ダム周辺の落石や看板等を整備する事業です。本年度はダム一周道路の法面保護を実施する予定です。

←昨年の7月の大雨による土砂、落石流出の状況

水土里サークル活動

☆多面的機能発揮促進事業

平成24年度からの継続が決定して、十三塚原農地水環境保全組織として活動を行っております。
この活動は、主に共同活動と向上活動に分けられております。

☆共同活動

- ①農地、水路等の基礎的な保安全管理活動
(水路の草刈り・泥上げ、農道の砂利補充など)
- ②農村環境の保全のための活動
(生物多様性保全、景観形成など)



☆向上活動

- ①施設の長寿命化のための活動
(農業用排水路等の補修・更新など)
- ②高度な農地・水の保全活動
(水質、土壌、地域環境の保全のための高度な取組)
- ③農地・水・環境保全組織の取組
(組織の設立、地域資源保全プランの策定など)



点検・機能診断



計画策定



活動



景観作物



溝辺町崎森のひまわり畑



← ↑ 写真は景観作物の様子で夏はひまわり、秋はコスモスや赤そばの作付けをしております。

改良区からのお知らせ

組員資格得喪届

組員資格得喪通知書

下記事項により組員資格が得喪したので土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

令和 年 月 日

① 現資格者（貸人）
住 所 _____ 印
氏 名 _____
☑ (連絡先)

② 新資格者（借人）
集落名: _____
住 所 _____ 印
氏 名 _____
生年月日 T・S・H 年 月 日
☑ (連絡先)

※この新資格者（借人）に賦課金納入の義務が生じます。
下書は納入方法が添付されています。

十三塚原土地改良区理事長 殿

1. 資格得喪の対象たる土地

山町村名	大字	字	地番	地積㎡	地目	用途	備考

2. 資格得喪の原因、及びその時期

(1) 原因（該当する番号に○）
 1. 貸借借主（農業経営者転入） 2. 貸借権（農地法第4条） 3. 貸借権（農業委員会特権による）
 4. 使用収益権（経営委託による） 5. 経営移譲 6. 個別貸借権
 7. 所有権移転（売買、贈与、贈与等） 8. 合意解約 9. その他
 (2) 時期
 1. 貸借権を設定した期合：令和 年 月 日～令和 年 月 日まで
 2. 組員資格の発生する時期：令和 年 月 日
 古賦課金の納入方法について
 新資格者の方には毎年度賦課金の納入義務が生じます。
 A. 既組員（下書欄記入必要なし）
 B. 新組員（賦課金の納入方法について下記より一つ選択して下さい。番号に○）
 1. JA口座引落 2. JA窓口振込 3. 郵便振替 4. 直接納入（改良区事務所へ）
 ※ 1を選択された方は別途、現金口座引落届出書の提出が必要です。

事務所送付欄	電話
納付年度	年度より

土地改良区の受益地内で(賦課金が課せられている畑)、**貸し借り**や**売買**をされた方は、速やかに土地改良区へ**届け出て下さい**。

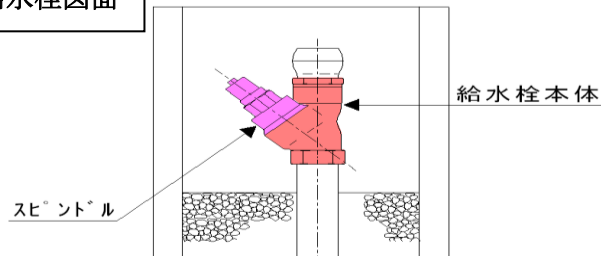
売買をしたり農業委員会斡旋で使用貸借契約をしても**土地改良区へ届出がない場合、台帳は変更されません**。以前の耕作者、所有者に賦課されてしまいますので必ず土地改良区へ届け出て下さい。また、現在耕作されている方で住所等の変更があった場合も土地改良区へ連絡をして下さい。左の書類に必要事項を記入していただき、印鑑を押して土地改良区へ提出して下さい。

←この書類は改良区事務所またはホームページにありますので必要な方は事務所へご連絡下さい。

▽給水栓交換について

給水栓については、老朽化などで固い・閉まりきらない等の意見が多数寄せられております。修理は事務局職員で行っております。また、交換にあたり**材料代は個人負担**になっております。材料代については土地改良区へ問い合わせください。

給水栓図面



▽畑かん漏水について

パイプラインからの漏水や給水栓破損による漏水が発生しています。漏水を発見した場合や給水栓等を破損した場合は土地改良区へご連絡下さい。緊急止水を行い、復旧工事を行います。



改良区へ連絡を！
連絡先
0995-59-3747
59-3229



ホームページについて

平成28年度に十三塚原土地改良区のホームページを開設しました。改良区からのお知らせや各種申請書のダウンロード、施設紹介などを行っております。ホームページはパソコンやスマートフォン、タブレットからもアクセスできます。検索方法はインターネットで水土里ネット十三塚原またはmidori13.jpで検索してください。

十三塚原土地改良区のホームページへようこそ

水土里 ネット十三塚原

[土地改良区紹介](#) | [施設紹介](#) | [賦課金](#) | [各種申請書](#) | [各種行事](#) | [広報](#) | [職員採用](#) | [関連リンク](#)



「水」



農業用水、地域用水

豊かな自然環境や美しい景観を意味し、おいしい水ときれいな水資源なイメージ

「土」



土地、農地、土壌

愛称を通じて新たに土地改良区の果たす役割を地域住民に対し普及・啓発を図る。

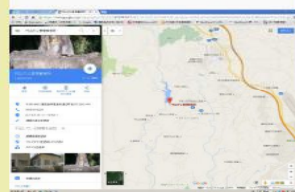
「里」



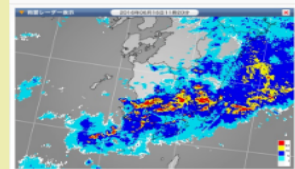
農村空間（農家や地域住民が一体となった生活空間）

地域住民との交流促進、情報発信や広報の推進に積極的に対応する。

十三塚原土地改良区の場合



ウェザーニュース



お問い合わせはこちらの
お気軽にご相談・お問い合わせ下さい。

検索

お知らせ

RSS

[土地改良区紹介](#) | [施設紹介](#) | [賦課金](#) | [各種申請書](#) | [各種行事](#) | [広報](#) | [職員採用](#) | [関連リンク](#)



十三塚原土地改良区

[個人情報保護方針](#)

[アクセス](#)

〒899-6401
鹿児島県霧島市溝辺町有川1390-44
TEL 0995-59-3747/FAX 0995-59-3229

☆漏水等を発見したら下記にご連絡下さい。

連絡先 十三塚原土地改良区 携帯

090-2088-9068

※24時間受け付けております。